

新庁舎駐車場管理運営業務委託 提案内容評価要領

1. 基本的な考え方と評価方法

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、委託候補者の順位付けを行う。なお、審査は本業務のプロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

(1) 委託候補者の選定方法

合計点数(100点満点)が最も高い者を委託候補者(第一交渉権者)とする。ただし、委託候補者が本市の示す「委託条件」(新庁舎駐車場管理運営業務委託募集要領「5. 参加資格要件(応募条件)」を参照のこと。)を満たしていない場合は、採用しない。

(2) その他

プロポーザル参加者が1者の場合でも、同様に審査により選考を行う。また、審査委員(6名)の合計評価点の平均が満点の6割(60点)に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。

新庁舎駐車場管理運営業務委託 プロポーザル評価基準表

No	大分類	評価視点	配点
1	駐車場管理実績	・3年以上健全に管理している官公庁等駐車場実績	10
2	価格	・見積額	15
3	運営組織・人員体制	・運営(維持管理、トラブル対応等)の確実性	10
4	駐車場設備等の仕様	・精算機・看板・満空表示等駐車設備、特徴等 ・利便性・視認性考慮の設備配置(レイアウト図表記)	10
5	駐車場の利用方法	・進入、駐車、退出の出順・方法・駐車場利用方法	5
6	運営及び管理の内容	・運営に必要な駐車券や釣り銭等の補充業務 ・運営管理業務の報告 ・保守点検、メンテナンス方法 ・身体障がい者区画の適正な管理 ・特定に資する利用や不法、長期の占有を排除する方策	10
7	管制装置の設置及び改修等工事期間中の運営	・設置工程と各工事内容を記載 ・工事期間中の安全対策 ・工事期間中の利用者の誘導対策	5
8	安全対策及び防犯対策	・駐車場の安全装置、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等 ・防犯対策に伴う設備(精算機保護等)の設置と対応業務 ・発生事案の解決に向けた関係機関との調整の考え方	10
9	利用者対策及び緊急事態発生時の対応	・駐車場利用者からの連絡方法 ・想定されるトラブルとその対応策 ・休日、夜間の体制 ・臨時に駐車場を開放する場合の取り扱い	10
10	収支計画	・収入及び支出の積算と事業計画の整合性 ・収支計画の実現性	5
11	プレゼンテーション	・プレゼンテーション内容(明確・簡潔) ・本業務に対する情意	10
総計			100

・評価の際は、各項目の主な評価視点を参考に、審査項目ごとに5段階で評価を行う。

・評価の際には、「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか又は劣っているかを判断するものとする。

・価格以外の評価には、下記のとおり対応する点を設け、当該項目の点数とする。

大変優れている 5点(5点満点)又は10点(10点満点)

優れている 4点(5点満点)又は 8点(10点満点)

普通 3点(5点満点)又は 6点(10点満点)

劣る 2点(5点満点)又は 4点(10点満点)

大変劣る 1点(5点満点)又は 2点(10点満点)

・価格については、最低提案価格を15点とし、その他は「15点×最低提案価格÷提案価格(小数点以下切り捨て)」とする。